

(一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会
第 73 回水化学管理分科会 (P11SC) 議事録

1. 日時 2025 年 8 月 22 日 (金) 13:30～15:00

2. 場所 Webex による Web 会議

3. 出席者 (順不同、敬称略)

(出席委員) 河村 (主査)、平 (幹事)、中野、宇井、岡田、松永、山崎^記 (莊田委員代理)、
高木、長瀬、端 (10 名)

(常時参加者) 中浜、宮重、後澤、茅野、長嶺、三島、市橋、前田 (8 名)

(オブザーバ) 西村 (1 名)

4. 配付資料

【P11SC73-0】 第 73 回水化学管理分科会議事次第

【P11SC73-1】 第 72 回水化学管理分科会_議事録案

【P11SC73-3】 新旧比較表 (水化学管理指針変更箇所抜粋)

【P11SC73-4-1】 P11PWG89-5-4_ISO_NP_26047_検討報告書 (PWR 作業会)

【P11SC73-4-2】 P11PWG89-5-8_ISO_NP_26050_検討報告書 (PWR 作業会)

5. 議事

(1) 本分科会の成立について

平幹事より、委員総数 15 名に対し出席委員は 10 名であり、開催定足数 (10 名) を満たしていることが確認された。

(2) 第 72 回水化学管理分科会議事録の確認

平幹事より、資料 P11SC73-1「第 72 回水化学管理分科会議事録(案)」について確認依頼があった。(3)人事について一部の所属の記載漏れについてコメントがあり、反映する事で承認された。

(3) 人事について

平幹事より、宮永常時参加者 (九州電力株) の常時参加者退任と榎蘭氏 (九州電力株) の常時参加者就任の説明があった。榎蘭氏の常時参加者就任については、出席委員多数の賛成により、承認された。

(4) 各作業会からの報告について

1) PWR 水化学管理指針作業会

① 加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針

中野委員より、加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針改定について 30 日間の書面投票中であること、また現時点で確認できている回答は賛成のみであり、意見は誤記など軽微であることが報告された。書面投票の意見は、意見募集終了後に改めて作業会で集約して、報告予定であることを共有した。

また、前田常時参加者より、システム安全専門委員会の鈴木委員から、制御値と制限値の定義に関する議事録記載への確認コメントがあり、コメント反映する方針をご説明して承認された。

② ISO NP-26047 および ISO NP-26050 に関する作業会協議結果

中野委員より、資料 P11SC73-4-1「P11PWG89-5-4_ISO_NP_26047_検討報告書 (PWR 作業会)」に基づき、作業会での協議結果を以下の通り説明があった。

- ・ 化学管理に関する規定は、学会標準で定められており、かつ、管理モニタリングは各国組織で実行されており、国内では WANO や JANSI によるピアレビュー実施のため不要であり、国際的に統一した規格化はふさわしくないため、ISO 化は反対の意向である。

出席者からの主なコメントや修正方針は以下の通り。

- ・ 反対理由について、国内の規定とのダブルスタンダード化することに加えて、各管理値の設定理由が不明瞭であることを理由として反対票を回答することで承認された。
- ・ あわせて、ISO 規格化の背景や目的について明確にしておくことや、米国や欧州と足並みをそろえる必要がないかといった意見があり、別途、取り纏めのシステム安全専門部会 阿部先生に確認することとなった。

中野委員より、資料 P11SC73-4-2「P11PWG89-5-8_ISO_NP_26050_検討報告書 (PWR 作業会)」に基づき、作業会での協議結果を以下の通り説明があった。

- ・ 亜鉛注入の設備仕様や運用が細かく定められているが、これら運用はプラント毎の仕様や運用が異なり事業者ごとに適切に定められて運用されている事から、統一した規格化はふさわしくないため、ISO 化は反対の意向である。

出席者からの主なコメントや修正方針は以下の通り。

- ・ タイトルから、既設プラントの亜鉛注入運用に対する規定というより、新設プラントへ亜鉛注入する場合の仕様や運用とも読めるため、その視点でのコメントが望

ましい。

- ・ 具体的な国内運用との違いについては、HFT 時重鉛注入管理濃度との大きな乖離があるが、具体的な指摘は避けて、まずは一般論として作業会の協議結果に加えて、HFT 時重鉛注入管理などは一概に規定できないとの主旨を追記して反対票を回答することで承認された。

上記のコメントは、8/29 までの阿部先生提出に向けて 8/27 までに修正することとした。

2) BWR 水化学管理指針作業会

宮重常時参加者から、資料 P11SC73-3「新旧比較表（水化学管理指針変更箇所抜粋）」に基づき、公衆審査以降の修正箇所について以下の通り説明があった。

- ・ 出典元変更や権利者からの許諾条件の修正などは、エディトリアルな修正の範囲である。

上記の説明について、出席者からのコメントはなく、9/3 標準委員会に諮ることとした。

(5) 倫理教育

平幹事より、分科会の委員、常時参加者に対して 9/30 までの受講が呼びかけられた。作業会の受講対象は、委員のみとすることとした。

(6) 次回の分科会

次回の分科会は、10/1(水) 13:30～とすることとした。

以上